

ガザ地区における即時停戦および民間人保護を求める決議

イスラエルとハマス等のパレスチナ武装勢力との間では、武力衝突と停戦が長年にわたり繰り返されています。この1年半あまり、とりわけガザ地区においてはイスラエル軍による攻撃が長期化し、子どもや女性、高齢者を含む多くの市民が死傷するなど、危機的な人道状況にあります。

国連総会は、2025年6月、日本を含む149カ国の賛成により「パレスチナのガザ地区について即時停戦と、ガザ地区で捕らわれているすべての人質の即時解放を求める決議」を採択しました。国内においても、2024年6月、衆議院、参議院のそれぞれで「ガザ地区における人道状況の改善と速やかな停戦の実現を求める決議」が採択されました。また、地方議会では、2024年12月末時点で、全1788議会のうち422議会が、ガザ地区の即時停戦を求める決議や請願、意見書を採択しています。日野市議会においても、これまで令和5年12月「世界紛争の早期終結と恒久平和を望む決議」が採択されました。

日野市では、昭和57年に「核兵器廃絶・平和都市宣言」を制定、平成25年に平和首長会議に加盟、令和3年には「平和と人権課」を設置し、平和の実現に向けて取組を進めてきた経緯があり、よって、日野市議会として以下のことを決議し、関係者にガザ地区における即時停戦を強く求めるものです。

1. イスラエルとガザ地区の実効支配勢力は、直ちに停戦し、人質を無条件に全員解放すること。
2. ガザ地区への、医薬品・食料などの人道支援物資を速やかに届けるためのあらゆる手立てを尽くすこと。そして餓死者を出さないこと。

以上、決議します。

令和7年9月29日

日 野 市 議 会